令和５年３月 23 日

保護者・生徒の皆さま

神奈川県立鶴見高等学校長

令和５年４月１日以降の本校の教育活動等について

日頃より、本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度文科省より新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しや新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの見直しがなされ、神奈川県教育委員会においても、「令和５年４月１日以降の教育活動等について」の通知がなされ、「保健管理等に関するガイドライン」が改訂されました。

本校においては令和５年４月１日以降の教育活動等について、次のように対応することとしましたのでお知らせします。

引き続き、換気等の必要な感染対策を講じながら、次のように対応します。

ア　基本的な対応について

〇始業時刻（8:45）は変更しません。授業時間は１コマ 50 分で行います。

〇生徒、教職員のいずれにも、教育活動の実施に当たり、マスクの着用を求めないこととします。

〇次の場面においては、生徒、教職員のいずれにもマスクの着用を推奨します。

・登下校時(通勤ラッシュ時)に混雑した電車やバスを利用する場合

・校外学習等において医療機関や高齢者施設を訪問する場合

〇感染不安があるなど、様々な事情により、マスクの着用を希望する生徒等がいることから、生徒にマスクの着脱のいずれも強いることのないようにします。

〇マスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう、生徒に対し適切に指導します。

〇登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応する　とともに学びの保障に取り組みます。

〇健康観察票を配付します。必要事項を毎日記入し、自己管理をしてください。

イ　学習活動について

〇教室等においては、常時２方向の窓を開け、換気を行います。

・生徒が対面形式となるグループ活動等では、グループの人数を少なくします。

・発表や意見交換等については、必要以上に大声にならないように指導した上で実施します。

・一斉に大きな声で話す活動を実施する場合は、近距離で向かい合っての発声は控えさせます。

・校外講座や、インターンシップ等の実施については、実習先の状況を確認した上で実施します。

・校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合はマスク着用を推奨します。

ウ　部活動について

〇一定の感染防止対策を講じながら、通常どおり実施します。

エ　入学式について

〇式場の換気等の基本的な感染防止対策を講じた上で実施します。

〇参列者に対し、式典全体を通じてマスクの着用を求めないこととします。

〇国歌や校歌等を歌う際は、可能な限り間隔をあけます。

なお、新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の５類感染症に位置付けられる予定とされている令和５年５月８日以降の教育活動の実施については、改めてお知らせします。

問合せ先
副校長　水上
電話　(045)581-4693